

業務説明資料

本業務の業務説明は次のとおりです。

1 業務概要

(1) 業務名

令和6年度モビリティサービス推進コンソーシアム運営支援業務

(2) 業務委託の場所

浜松市内

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 契約上限金額

2,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務の背景・目的

- ・本市では、令和元年10月、「デジタルファースト宣言」を実施。令和2年4月には司令塔として「デジタル・スマートシティ推進事業本部」を設置するとともに、モビリティサービス推進コンソーシアム（以下、コンソーシアム。）を設立した。
- ・令和2年度に策定した「浜松版 MaaS 構想」の実現に向け、コンソーシアムにおいて、分野間や会員間の情報共有・連携を促進する。また、コンソーシアムの活動を通じて、地域課題の解決や新たなビジネス創出を目指す。

3 令和6年度の目標と各業務の建て付け

- ・コンソーシアムの会員間の情報共有・連携や他の分野との連携を促進することで、地域課題の解決や新たなビジネスに繋がるプロジェクトの創出を支援していく。
- ・本地域でのコンソーシアムの取り組みを発信するとともに、市外の関係者等を本地域へ呼び込めるよう、全国デジタルライフライン総合整備計画のアーリーハーベストプロジェクト先行地域に指定を受けている「ドローン航路」をテーマとしたワークショップおよびオンラインセミナーを実施する。

4 業務内容

① ワークショップの開催（1回）

- ・分野間や会員間の情報共有・連携を促進することを目的に、ワークショップを開催する。
- ・テーマである「ドローン航路」について、参加者の理解を促進し活用方法やサービス創出のイメージを持てるような内容として実施する。

- ・当日は、ファシリテーターとして進行を務める。
- ・対面にて開催（会場経費は委託者が負担）。準備及び片付けを実施。
※原則、対面での開催とするが、オンラインで実施する場合は、委託者と事前に協議すること。
- ・ワークショップ開催後、各社の希望に応じて1回を上限にオンラインにてメンタリングを実施し、アイデアに対するアドバイスや、マッチング支援を行う。
- ・ワークショップのメモ等の記録・保管をする。

②オンラインセミナーの開催（1回）

- ・①ワークショップと関連性のある内容とする。
- ・テーマである「ドローン航路」に関連する知見のある講師による講演や、会員によるユースケースやプロジェクトの発表、パネルディスカッション等の内容のセミナーを開催する。
- ・コンソーシアムの会員等に周知し、参加者の募集・とりまとめを行う。
- ・セミナーのメモ等の記録・保管をする。

5 成果品（納品物）

以下の報告書について、電子データにて提出

- ①ワークショップ報告書
- ②オンラインセミナー報告書

6 条件・仕様

①提出物の所有権等

本業務により作成し、委託者に提出した納品物の所有権及び著作権は委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

②受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行にあたり、次の事項を厳守する。

- 1) 受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。
- 2) 受託業務の実施担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を委託者に報告し、臨時担当者の氏名を委託者へ通知の上、受託業務を遂行すること。
- 3) 受託者は、この業務に係る一切の費用を負担すること。
- 4) 本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、委託者と受託者が協議して解決に当たること。